

静岡県告示第70号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年2月10日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年2月10日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
南伊豆松崎線	賀茂郡松崎町岩科北側字中村沢上718番の4から 賀茂郡松崎町岩科北側字中坪581番の6まで	平成29年2月10日